資料-2

第３回　荒尾駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会

1.（参考）特定事業・特定事業計画の概要　・・・・・・　1
2. 調査・ヒアリングの概要　・・・・・・　7
3. 調査・ヒアリング結果のまとめ　・・・・・・　10
4.（参考）まち歩き点検【万田小】の取りまとめ　・・・・・・　15
5. 課題と対応方針　・・・・・・　18
6. 実施すべき特定事業等　・・・・・・　32
7. 推進体制（案）　・・・・・・　42

令和６年　９月１３日

１．（参考）特定事業・特定事業計画の概要

1.（参考）特定事業・特定事業計画の概要

1）特定事業・特定事業計画とは

【特定事業とは】

- ✓ 特定事業とは、**バリアフリー法第2条**で定める6つの事業※（公共交通特定事業・道路特定事業・路外駐車場特定事業・都市公園特定事業・建築物特定事業・交通安全特定事業）と、令和2年5月の**バリアフリー法改正**による創設されたソフト対策に関する事業（教育啓発特定事業）のことを指します。

  ※主としてハード整備に関する事業
- ✓ 基本構想で特定事業を定めた場合、事業を実施する者には、特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務が課せられます。

出典：国交省「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」より

【特定事業計画とは】

- ✓ 各事業者がバリアフリー基本構想で定めた特定事業に基づき、事業計画を作成し、バリアフリー事業を実施していくこととなります。この事業計画が「特定事業計画」です。
- ✓ 特定事業計画に定めるべき事項については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」において規定されています。

１.（参考）特定事業・特定事業計画の概要

１）特定事業･特定事業計画とは

	公共交通特定事業計画	道路特定事業計画	路外駐車場特定事業計画
根拠条文	第28条	第31条	第３３条
作成方法	単独または共同	単独または共同	単独または共同
定める事項	・実施する特定旅客施設又は特定車両 ・事業内容 ・実施予定期間、必要な資金の額及びその調達方法 ・配慮すべき重要事項	・実施する道路の区間 ・事業内容 ・実施予定期間 ・配慮すべき重要事項	・実施する路外駐車場 ・事業内容 ・実施予定期間 ・配慮すべき重要事項
意見聴取	・関係市町村（荒尾市） ・施設設置管理者	・関係市町村（荒尾市） ・施設設置管理者 ・公安委員会 （・他の道路管理者）	・関係市町村（荒尾市） ・施設設置管理者
公表	記載なし	努力義務	記載なし
送付	・関係市町村（荒尾市） ・施設設置管理者 ・公安委員会　等	・関係市町村（荒尾市） ・施設設置管理者 ・公安委員会　等	・関係市町村（荒尾市） ・道路管理者

1.（参考）特定事業・特定事業計画の概要

1）特定事業・特定事業計画とは

	都市公園特定事業計画	建築物特定事業計画	交通安全特定事業計画	教育啓発特定事業
根拠条文	第34条	第35条	第36条	第36条の二
作成方法	単独または共同	単独または共同	単独または共同	単独または共同
定める事項	・実施する都市公園 ・事業内容 ・実施予定期間 ・配慮すべき重要事項	・実施する特定建築物 ・事業内容 ・実施予定期間、必要な資金の額及びその調達方法 ・配慮すべき重要事項	・実施する道路の区間 ・事業内容 ・実施予定期間 ・配慮すべき重要事項	・事業内容 ・実施予定期間 ・配慮すべき重要事項
意見聴取	・関係市町村（荒尾市） ・施設設置管理者 ・当該地の工作物管理者	・関係市町村（荒尾市） ・施設設置管理者	・関係市町村（荒尾市） ・道路管理者	・関係市町村（荒尾市） ・施設設置管理者
公表	努力義務	記載なし	努力義務	記載なし
送付	・関係市町村（荒尾市） ・施設設置管理者　等	・関係市町村（荒尾市） ・施設設置管理者　等	・関係市町村（荒尾市） ・道路管理者	・関係市町村（荒尾市） ・施設管理者

1.（参考）特定事業・特定事業計画の概要

2）特定事業計画策定の流れ

今年度(R6)	計画策定の流れ	実施主体	策定協議会・推進委員会（仮称）
	基本構想（素案）作成	荒尾市	荒尾駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会（荒尾市・施設設置管理者・市民）
			基本構想（素案）に対する意見
	※**実施すべき特定事業等**の検討	荒尾市・施設設置管理者	
	基本構想作成（特定事業の内容が確定）	荒尾市	
来年度(R7)	特定事業計画の検討（施設設置管理者ごと）	施設設置管理者	
	関係者への意見聴取		
	特定事業計画としてのとりまとめ（荒尾市または施設設置管理者ごと）		
	特定事業計画作成		
	関係者へ特定事業計画の送付		
	特定事業計画の公表（公表義務が無い特定事業についても公表予定）		
			特定事業計画に基づく事業の実施
			特定事業計画の進捗管理
			荒尾市・施設設置管理者

概ね一年以内が望ましい※

※出典：国交省「移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン」

2. 調査・ヒアリングの概要

2. 調査・ヒアリングの概要

1）事前調査の概要

実施目的	日時	調査箇所
生活関連経路、生活関連施設（案）の現状について、現地で状況を確認するため。 ※当事者視点ではなく、バリアフリーの専門的（基本的）な情報を確実に把握	2023年11月20～21日	【生活関連施設】 ・荒尾郵便局 ・メディア交流館 ・肥後銀行　荒尾支店 ・熊本銀行　荒尾支店 ・荒尾駅前広場・駅駐車場 ・JR荒尾駅 ・荒尾市役所 【生活関連経路】 ・各生活関連経路及び交差点 【参考資料】 ・バス停

2）当事者ヒアリング調査の概要

実施目的	日時	ヒアリング対象者
障害をお持ちの方、高齢者など（=様々な属性の当事者）から、日ごろから感じている地区および市全体のバリアフリーに関する問題点を把握するため。 ※地区の全体的な視点から、問題の優先順位などまで把握できる	2023年12月12日～26日	【肢体障がい者】 荒尾市身体障害者福祉協会　会長 【高齢者】 荒尾市老人クラブ連合会 【子育て】 子育て経験者（荒尾市職員） 【視覚障がい者】 荒尾市視覚障がい者福祉協会　会長

2. 調査・ヒアリングの概要

3）まち歩き点検の概要

【実施目的】

重点整備地区において、当事者等の視点からバリアフリー課題を確認するため。

【日時】

令和6年5月29日

【参加者】

■当事者
…障がい者（視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体障がい者等）や高齢者の方等
■オブザーバー
…道路管理者、事業者、施設管理者等の協議会における委員の方
■事務局

【当日の流れ】

13時00分～13時15分：全体説明
13時15分～13時55分：JR荒尾駅の点検
13時55分～15時30分：A班とB班に分かれてまち歩き点検
　○A班…当事者+オブザーバー（学生）+事務局
　○B班…オブザーバー（学生以外）+事務局
15時30分～16時30分：全体意見交換会

JR荒尾駅での点検の様子

まち歩き点検の様子

WSの様子

3. 調査・ヒアリング結果のまとめ

3. 調査・ヒアリング結果のまとめ

1）まち歩き点検・ヒアリング等の取りまとめ

まち歩き点検（当事者等）及び当事者ヒアリング結果を基に、バリアフリー上の課題に関する意見を、生活関連施設と生活関連経路の項目ごとに整理する。

【生活関連施設】

■JR荒尾駅

○プラットホーム
・プラットホームへつながる階段の段差が異なり、危ない。
・階段からプラットホームへ降りてすぐに点字ブロックの段差があり、危ない。
・プラットホーム上で音声案内がない。
・プラットホーム上に視覚障がい者誘導用ブロックがない。
・雨天の時に滑りやすい舗装となっている。
・ホームの地面に凹凸がある。
・転落防止に向けたホームドアが必要ではないか。
・電光掲示板が改札にしかなく、ホームに案内板がないため、分かりづらい。
・ベンチが少ない。

○連絡通路
・連絡通路に手すりがない。
・連絡通路に視覚障がい者誘導用ブロックがない。
・エレベータがない。
・途中で一部勾配が出てきて危険である。

○待合室
・窓口の高さが車いすの方に合っていない。
・券売機の地図の文字が小さい。
・点字ブロックだけでは券売機と窓口の場所が分かりにくい。音声案内がない。
・駅員が無人の時間が多く、困ったときに聞けない。
・子ども用の踏み台が車いすにとって支障になっているのではないか。
・運賃表が分かりづらい。
・待合室が狭く、大人数で利用できない。

○階段
・階段の手すりが太く握りずらい。
・階段に踊り場が欲しい。

3. 調査・ヒアリング結果のまとめ

1）まち歩き点検・ヒアリング等の取りまとめ

【生活関連施設】

■JR荒尾駅

○トイレ
・トイレの通路が狭い。
・トイレのどちらが男女か分かりにくい。
・トイレの中に手すりが欲しい。
・出入口の勾配がきつく、雨で濡れるとすべりやすいと想定される。
・洋式トイレを設置してほしい。
・オストメイト対応のトイレを整備してほしい。
・授乳室がない。
○その他
・駅全体の照明が暗い。

■荒尾市役所

・入口が暗く、視覚障がい者誘導用ブロックが分からない。
・館内に視覚障がい者誘導用ブロックがない。
・通路に本棚が置いてあり、狭い。
・トイレの入り口が狭く、通りづらい。
・トイレの通路が狭く、車いすの方は特に角を曲がり切れない。
・案内板が分かりづらい。

■駅前広場

・視覚障がい者誘導用ブロックの上に自転車が置いてあった。
・街灯がない。
・音声案内がないため、バス時刻表を読めない。ピンク色も見えにくい。
・横断歩道が消えていて危ない。
・交差点の信号現示が短く、渡り切ることができない
・駅舎からバス停までの経路が分かりづらい。
・歩くのに時間がかかるため、駅舎からバス停まで屋根がほしい。
・自動車動線と歩行者動線の交錯が多い。
・視覚障がい者誘導用ブロックの明暗に差があるため、分かりづらい。
・駅舎の横に身障者用駐車ますを設置してほしい。
・プロローグ広場駐車場から駅舎までに小さな段差がある。

3. 調査・ヒアリング結果のまとめ

1）まち歩き点検・ヒアリング等の取りまとめ

【生活関連経路】

■市道　外磯境崎線

・縁石ブロックがあった方が良い。
・全体的に歩道が狭い。
・側溝が凸凹していて歩きづらい。
・雑草がたくさんあるため、転倒の危険性が高い。
・歩道にコンクリート製の障害物があり、危ない。
・視覚障がい者誘導用ブロックが無い。
・白杖がはまってしまう程水路の溝が大きく、危ない。
・夜間の照明が充分ではないと想定される。
・横断歩道の脇にグレーチングがある。
・横断歩道に音声案内が必要である。
・歩道の幅員が狭いため、河川に転落するリスクがある。

■県道126号

・ガードレールがない箇所があり、危ない。
・視覚障がい者誘導用ブロックとインターロッキングの明暗に差があるため、分かりづらい。
・バス停と歩道の間に段差があるため、車いすでの乗り降りが困難と想定される。
・店舗以外に照明が見当たらず、夜間は非常に暗く、危ない。
・全体的に歩道の舗装が傷んでいる。また、視覚障がい者誘導用ブロックに段差がある箇所が多い。
・歩道がない箇所はシニアカートで移動できる幅（路側帯）が必要である。
・音響式信号機がほとんどない。

3. 調査・ヒアリング結果のまとめ

1）まち歩き点検・ヒアリング等の取りまとめ

【その他】

・荒尾駅の待合室での案内に「インターホンで反応が無い場合、ホワイトボードに記入」と書かれているが、そもそもホワイトボードが置かれていない。
・玉名駅や大牟田駅の方が駐車場やエレベーターがあり、利用しやすい。
・バス停に椅子が設置されていない（設置されていてもボロボロで使用できない）。
・バス利用時に行き先の音声案内がなく、困惑する時がある。
・横断歩道の白線が消えており、視覚障がい者誘導用ブロックが剝がれている。
・エレベーターがないためベビーカーを使用している際は、荒尾駅を利用する選択肢はなく、大牟田駅を利用する。
・精神疾患はあるが、日常的に自転車や、自家用車で移動を行っているので、特に不便さは感じていない。しかし、高齢になった時に、運転が出来なくなったことを考えると、バスの本数を増やしてほしいなと思う。
・外国人の居住者が多いため、バリアフリーと併せて配慮する必要がある。
・「Be My Eyes」というアプリがあり、リアルタイムでビデオ通話を通して、世界中のボランティアの方が情報を伝えてくれるため重宝している。

4.（参考）まち歩き点検【万田小】の取りまとめ

4.（参考）まち歩き点検【万田小】の取りまとめ

1）まち歩き点検(万田小学校)の概要

【実施目的】

荒尾駅周辺地区バリアフリー基本構想策定にあたり、万田小学校に協力を依頼し『まちづくりとバリアフリー』について出前授業を行った。今回継続した授業の一環で実際に子供たちと生活関連経路（子供たちにとっての通学路）を実際に“まち歩き”し、大人とは違った視点による施設の問題点などについて意見を伺うため。

【日時】

令和6年6月20日　　出前授業
令和6年7月3日　　まち歩き点検

【参加者】

■万田小学校の児童
…5年1組（19人）と5年2組（24人）の合計43人
■事務局
…荒尾市役所職員

出前授業の様子

まち歩き点検の様子

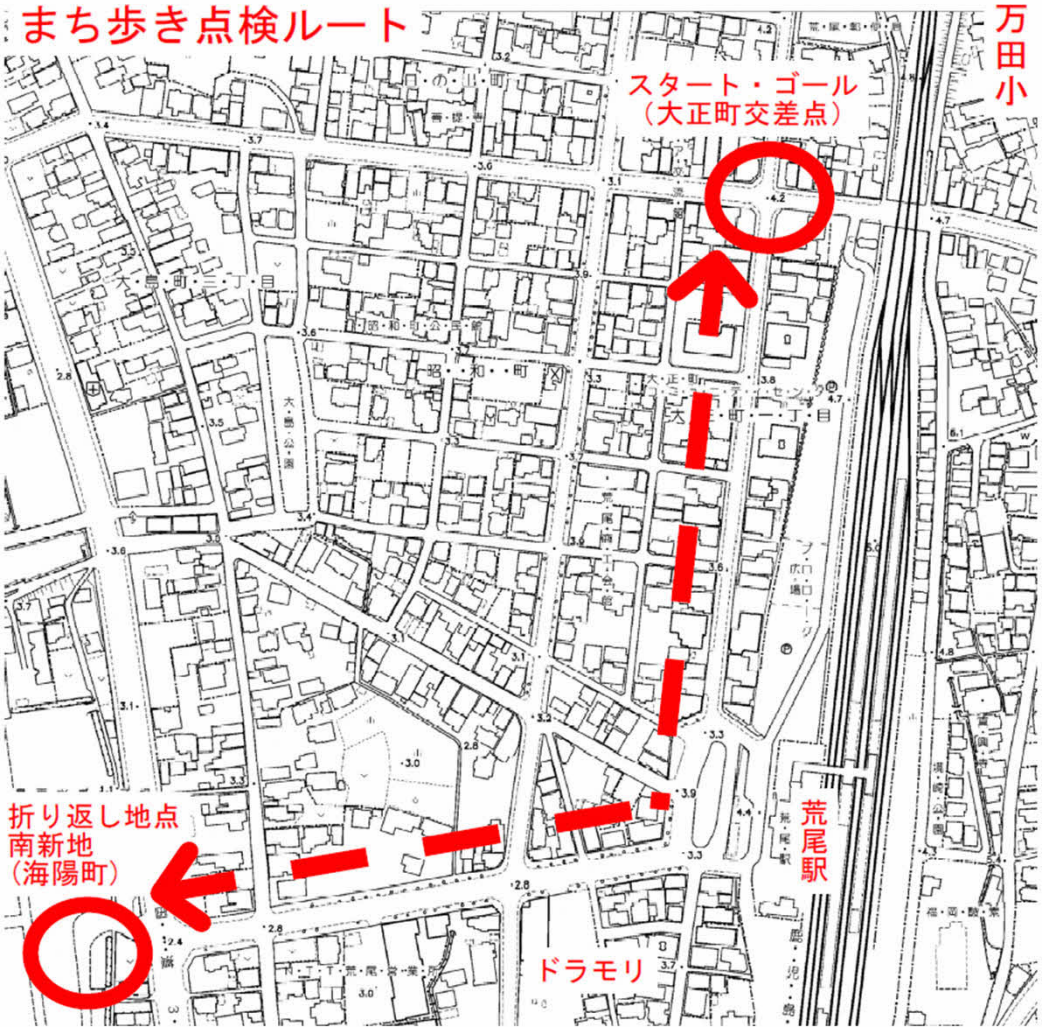

4.（参考）まち歩き点検【万田小】の取りまとめ

2）まち歩き点検(万田小学校)の結果

【主な意見のとりまとめ】

■水たまりがある…21人
・でこぼこしていて水がたまりやすい
・水がたまりやすく歩きづらい　等

■歩道の舗装の劣化…16人
・赤いコンクリートがやぶけている
・あかいやつがところどころはがれてこけやすい　等

■歩道の舗装の改善…8人
・こけがはえていてすべりやすそう
・雨の日は道路がすべりやすい　等

■歩道の凹凸…20人
・あるくところが、でこぼこしている
・道路がでこぼこになっている。それが原因で歩きづらい人が多い　等

■休憩施設…15人
・日かげやベンチがなくてつかれたときに休めない
・日かげや休める所をつくってほしい　等

■荒尾駅の階段の改善…14人
・エスカレーターがかいだんにほしい
・駅のかいだんは落下のおそれがあるのと足が不自由な人がいるためかえてほしい　等

■木の撤去・劣化…9人
・木が大雨や台風でたおれるからない方がいい
・くさっている木とかがあった　等

■レンガの劣化…8人
・下のレンガが木によって、ゆがんでいた
・レンガがはずれてた　等

■街灯の設置…11人

■信号の設置…8人

■音響式信号の設置…12人

■横断歩道の劣化…24人

■歩者分離の実施…27人
・自転車や人がぶつかりにくいようにしるしがあって色もわかれてある
・自転車と歩くところで分かれていて良い　等

■視覚障がい者誘導用ブロックの欠損…18人

■その他の意見
・ひかげがない、そっこうのふたががたがたしてる
・草がたくさんあってあるきにくい
・あらおえきにきれいなトイレがほしい
・荒尾駅には花があったらいいと思う
・いろんなところに歩く人と自転車のマークが欲しい等

5. 課題と対応方針

5. 課題と対応方針

1）公共交通

【公共交通に関する課題】

施設名	課題	まち歩き点検	ヒアリング	事前調査
JR荒尾駅	駅構内に階段しかなく、エレベーターがない。	○	○	
	跨線橋に視覚障がい者誘導用ブロックがなく、途中に急勾配がある。	○		○
	プラットホームに向かう階段の蹴上の高さが統一されていない。	○	○	○
	有人の時間が午前中のみで、視覚障がい者や車いす利用者が補助を受けられない時間帯がある。	○	○	○
	窓口の高さが車いす利用者に合っていない。窓口の下の空間に荷物置きがあり、車いす利用者の邪魔になる。	○		○
	音声案内が無く、券売機と窓口の場所が分からない。	○	○	○
	音声案内がないため、ホームに入ってくる電車が何番線か分からない。	○		
	プラットホーム上の視覚障がい者誘導用ブロックのレイアウトが不適切。	○		
	視覚障がい者がホームから転落する恐れがある。	○	○	
	車いす用のトイレがなく、トイレ内に手すりがない。	○	○	
	トイレ内の視覚障がい者誘導用ブロックのレイアウトが不適切。	○		
	券売機の地図の文字が小さい。	○		
	ベンチが少ない。		○	
	東側に出入口がない。	○		○

5. 課題と対応方針

1）公共交通

【公共交通に関する課題】

施設名	課題	まち歩き点検	ヒアリング	事前調査
JR荒尾駅駅前広場	バス停案内板の文字が小さく、音声案内がない。	○		
	自動車動線との交差により、視覚障がい者誘導用ブロックが途切れているため、バス停までの動線が分かりにくい。	○		
	白線等が消えている箇所がある。自動車動線と歩行者動線の錯綜が起きている。	○	○	
	駅舎からバス停まで屋根がない。	○	○	
	視覚障がい者誘導用ブロックの上に自転車が置かれている。	○		
	駐輪場付近の歩行者専用道路の横断勾配がきつい。		○	○
バス交通等およびバス停等 ※駅前広場のバス停は除く	歩道幅が狭く、車いすの乗降がしにくい。			○
	バス停にベンチがない。	○	○	

5. 課題と対応方針

1）公共交通

【公共交通に関する対応方針】

- ✓ JR荒尾駅やその周辺は、高齢者・障がい者等の方々を含む多くの市民が日常的に利用することはもちろん、あらお海陽スマートタウンの整備による観光客などの利用増加も想定されます。そのため、誰もが分かりやすく、また、駅東側からの駅へのアクセス性向上も含めて安全で円滑に目的地に移動できるよう、荒尾駅の再整備に合わせて東西自由通路も含めた経路の確保・案内・休憩施設の充実を図ります。
- ✓ 当事者に対する案内・情報発信については、点字による案内を充実するとともに、音声案内や電光掲示板の設置、職員へのバリアフリー教育の実施などを通したソフト対応等、柔軟な対応を可能とします。
- ✓ 様々な利用者が安全で快適に利用できるよう、荒尾市内における公共交通のバリアフリー対策を進めていきます。

JR荒尾駅プラットホームにおける
蹴上の高さが異なる階段の写真

JR荒尾駅改札口における
受付窓口の写真

JR荒尾駅駅前広場の写真

2）道路

【道路に関する課題】

施設名	課題	まち歩き点検	ヒアリング	事前調査
生活関連経路	視覚障がい者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	○		○
	歩道の舗装に凹凸がある。		○	○
	歩道がない箇所がある。歩道形状が不適切な箇所がある。	○		○
	歩道に電柱等があり、通行しにくい。	○		○
	歩道の舗装が老朽化しており、歩きにくい。		○	○
	歩道が狭い。	○		○
	グレーチングの隙間が大きい。	○		○
	横断歩道上にグレーチングがある。	○		
	歩道と車道の間に段差があり、通行しにくい。			○
	側溝蓋の隙間が大きく、白杖がはまってしまう恐れがある。	○		
	雑草がたくさん生えているため、地面の高さが分からず危険である。	○		
	街灯が少なく、夜間の照明が充分ではない。	○	○	○
	木の根が隆起しており歩道が凸凹している。	○	○	○
	乗り入れの横断勾配がきつい箇所がある。		○	

2）道路

【道路に関する対応方針】

- ✓ 重点的・優先的にバリアフリー化を図る道路として位置づけた生活関連経路については、安全な歩行空間の確保を目指します。なお、道路移動等円滑化基準への早期対応が困難であり、安全面から緊急性等を考慮する場合は経過措置・代替案の検討・採用を行います。
- ✓ 新しく整備する道路については、道路移動等円滑化基準に沿って、安全かつ円滑な歩行空間の整備を推進します。
- ✓ JR荒尾駅からあらお海陽スマートタウンへのルート上など、多くの利用が想定される経路を中心に、快適にまちなかを周遊できるようにスマートタウンとの整合性も図りながら整備します。

JR荒尾駅駅前広場の北側にある
県道126号の写真

県道126号における
歩道の舗装が老朽化している写真

市道外磯境崎線の写真

3）路外駐車場

【路外駐車場に関する課題】

施設名	課題	まち歩き点検	ヒアリング	事前調査
荒尾市プロローグ広場駐車場	車いすやベビーカーでも安全・快適に歩行できる通路が不十分。			○

【路外駐車場に関する対応方針】

- ✓ 駐車場とJR荒尾駅駅前広場との安全は歩行空間の連続性を確保するとともに、ベビーカーや高齢者も安心して使用出来るよう、JR荒尾駅駅前広場の再整備と合わせて駐輪場も含めた駐車場内の安全な通行空間の確保に努めます。
- ✓ オストメイト対応への改善など、JR荒尾駅の駅舎改良と合わせて誰もが安心して利用できる屋外トイレの整備を行います。

荒尾市プロローグ広場駐車場における
波打ち歩道の写真

荒尾市プロローグ広場駐車場
出入口の写真

荒尾市プロローグ広場駐車場内にある
屋外トイレの写真

4）都市公園

【都市公園に関する対応方針】

✓ JR荒尾駅の改修やあらお海陽スマートタウンの整備によって観光客などの利用増加も想定されるため、くつろぐことができるようベンチなど休憩スペースの充実や安全に出入りができるよう接道部の改良整備など、利用者の視点に立ち、誰もが利用しやすい公園のバリアフリー化を推進します。

境崎公園における
出入口（幅1.8m）の写真

境崎公園における
歩行者用出入口の写真

境崎公園内の写真

5）建築物

【建築物に関する課題】

施設名	課題	まち歩き点検	ヒアリング	事前調査
荒尾市役所	正面玄関に向かう視覚障がい者誘導用ブロックのレイアウトが不適切である。			○
	正面玄関が暗いため、外から見た際に視覚障がい者誘導用ブロックが分からない。	○		
	トイレの入口が狭く、通りづらい。	○		
	1階の通路が狭く、障がい者も含めて通りづらい。	○		
	オストメイト対応トイレが設置されていたが、通路が狭く、車いす利用者が曲がり切れない。また、案内が少ない。	○		
	館内に視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていない。	○		
	連絡通路に段差がある。			○
	館内の案内板が分かりづらい。		○	

5）建築物

【建築物に関する課題】

施設名	課題	まち歩き点検	ヒアリング	事前調査
肥後銀行 荒尾支店	前面道路から施設への視覚障がい者誘導用ブロックが連続していない。			○
	車いす利用者用駐車スペースから入口に向かう際に車両出入口を渡る必要がある。			○
	正面出入口のスロープ上端の踊場が狭い（幅員0.7m）。			○
	トイレはあるが、スライドドアではなく、オストメイト対応もない。			○
	視覚障がい者誘導用ブロックがATM方向にのみあり、受付案内まで誘導していない。			○
	館内に音声誘導装置がない。			○
	夜間対応窓口の高さが高い。			○
熊本銀行 荒尾支店	前面道路から施設への視覚障がい者誘導用ブロックが連続していない。			○
	正面出入口のスロープの勾配がきつい（７％）。手すりがない。		○	○
	出入口にグレーチングがあり、滑りやすい。			○
	出入口付近に段差がある。			○
	トイレはあるが、スライドドアではなく、オストメイト対応もない。			○
	トイレ内に車いすの旋回できる幅や手すりがない。			○
	視覚障がい者誘導用ブロックがATM方向にのみあり、受付案内まで誘導していない。			○

5）建築物

【建築物に関する対応方針】

- ✓ 荒尾市役所や銀行など高齢者や障がい者をはじめとした多くの人の利用が見込まれる建築物は、熊本県高齢者、障害者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例（通称：やさしいまちづくり条例）に基づいた施設（通路やスロープ、エレベーター、トイレ、駐車場等）のバリアフリー化を推進します。
- ✓ 周辺道路から出入口までのアクセス向上・連続性に配慮したバリアフリー整備を推進するとともに、館内での受付案内、トイレ・エレベーターなどの各施設への、誰もが分かりやすく到達できるように引き続き案内誘導を行います。
- ✓ 重点整備地区内の施設はもちろん、商業施設等市内の多くの利用者が見込まれる建築物については、第4次荒尾市障がい者計画に基づきバリアフリー化を推進します。

荒尾市役所の連絡通路における
段差の写真

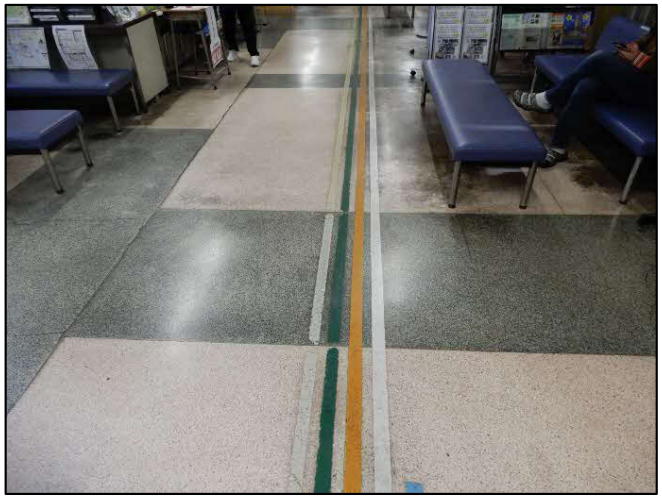

荒尾市役所の1階における
案内表示の写真

荒尾市役所出入口における
スロープの写真

6）交通安全

【交通安全に関する課題】

施設名	課題	まち歩き点検	ヒアリング	事前調査
生活関連経路上にある信号機が設置されている交差点	音響信号が設置されていない。	○	○	
	横断歩道が消えかけていて見えにくい。	○	○	○
	横断歩道上にマンホールが設置されている。	○		

【交通安全に関する対応方針】

- ✓ 本計画においては、生活関連経路上にある信号機が設置されている主要交差点を対象に、安心・安全に横断できるようバリアフリー化を推進します。
- ✓ 周辺のまちづくりによる道路（歩道）利用状況の変化に応じて、主要交差点の音響信号の設置・押しボタン設定の見直し等を含めた施設の改良を図ります。

朝日区交差点の写真

駅前広場西側交差点の写真

荒尾市役所前交差点の写真

7）その他事業等

【あらお海陽スマートタウンに関する対応方針】

- ✓ 現在整備を進めているあらお海陽スマートタウンについても重点整備地区に含むため、新規で整備される道路や建築物等について、移動等円滑化基準に基づく施設整備により、安全かつ円滑な歩行空間の整備など総合的なバリアフリー化を行っています。

7）その他事業等

【心のバリアフリー】

✓ 令和２年のバリアフリー法（“高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律”）改正により、バリアフリー基本構想に基づき、市町村や施設設置管理者等が実施する「心のバリアフリー」に関する事業である「教育啓発特定事業」が創設されました。

【心のバリアフリーに関する課題】

✓ 障がいや障がい者に対する差別や偏見といった心のバリアを取り除くためには、本市に暮らす全ての人の障がいに対する理解を深める必要があり、障がいについての正しい知識の普及啓発により理解の促進を図っていかなければなりません。

【心のバリアフリーに関する対応方針】

✓ 第4次荒尾市障がい者計画に基づき、啓発・広報活動を行い、障がいに関する理解促進を図ります。

6. 実施すべき特定事業等

6. 実施すべき特定事業等

1）整備目標時期について

【整備目標】

✓ バリアフリー基本構想では、重点整備地区の整備方針を踏まえた上で、緊急性を要する場合などを考慮し、以下の考え方に沿って、短期（5年）、中期（10年）、長期（10年以上）に目標を分け、実施すべき事業等を設定する。

短期（5年）	緊急性を要するなど経過措置を用いてでも整備を実施	2029年（令和11年）までに実施を目標
中期（10年）	可能な限りバリアフリー基準に沿った整備を実施	2034年（令和16年）までに実施を目標
長期（10年以上）	現段階で整備時期は明示できないが、実現に向けて検討を継続	2034年（令和16年）以降に実施を目標

6. 実施すべき特定事業等

2）公共交通特定事業等

【各施設の課題及び実施すべき特定事業等】

施設名	課題	整備項目	特定事業は○	整備目標時期			整備主体
				短期	中期	長期	
JR荒尾駅	①通路・垂直移動施設						
	駅構内に階段しかなく、エレベーターがない。	駅構内にエレベーターの設置。	○		●		九州旅客鉄道株式会社
	跨線橋に視覚障がい者誘導用ブロックがなく、途中に急勾配がある。	視覚障がい者誘導用ブロックの設置。手すりの設置。	○		●		九州旅客鉄道株式会社
	階段の蹴上の高さが統一されていない。	プラットホームとの接続部分の改良。	○		●		九州旅客鉄道株式会社
	東側に出入口がない。	東西自由通路の設置。 道路特定事業として実施	○		●		荒尾市
	②改札付近						
	有人の時間が午前中のみで、視覚障がい者や車いす利用者が補助を受けられない時間帯がある。	あんしんサポートネット等のサービスを広く周知。		継続して実施			九州旅客鉄道株式会社
	音声案内が無く、券売機と窓口の場所が分からない。	既存のあんしんサポートネット等のサービスの活用と合わせて、視覚障がい者誘導用ブロックの整備。	○		●		九州旅客鉄道株式会社
	窓口の高さが車いす利用者に合っていない。窓口の下の空間に荷物置きがあり、車いす利用者の邪魔になる。	支障物件の移設・撤去。窓口の改良。	○		●		九州旅客鉄道株式会社
	③プラットホーム						
	音声案内がないため、何番線か分からない。	自動放送等による周知。			●		九州旅客鉄道株式会社
	視覚障がい者誘導用ブロックのレイアウトが不適切。	視覚障がい者誘導用ブロックの改良。	○		●		九州旅客鉄道株式会社
	視覚障がい者がホームから転落する恐れがある。	内方線付き点字ブロックの整備。	○		●		九州旅客鉄道株式会社
	ベンチが少ない。	待合室のベンチを充実させる。	○		●		九州旅客鉄道株式会社

2）公共交通特定事業等

【各施設の課題及び実施すべき特定事業等】

施設名	課題	整備項目	特定事業は○	整備目標時期			整備主体
				短期	中期	長期	
JR荒尾駅	④トイレ						
	車いす用のトイレがなく、トイレ内に手すりがない。	オストメイト対応等多機能トイレの整備。	○		●		九州旅客鉄道株式会社 荒尾市
	視覚障がい者誘導用ブロックのレイアウトが不適切。	視覚障がい者誘導用ブロックの改良。	○		●		九州旅客鉄道株式会社 荒尾市
	⑤案内設備						
	券売機の地図の文字が小さい。	改札口における案内設備の改良。			●		九州旅客鉄道株式会社
JR荒尾駅駅前広場	①案内設備						
	バス停案内板の文字が小さく、音声案内がない。	案内板の改良。音声案内の整備。			●		荒尾市
	②通路						
	自動車動線との交差により、視覚障がい者誘導用ブロックが途切れているため、バス停までの動線が分かりにくい。	エスコートゾーンの設置。			●		荒尾市
	白線等が消えている箇所がある。自動車動線と歩行者動線の錯綜が起きている。	薄い箇所の横断歩道の引き直し。			●		荒尾市
	駅舎からバス停まで屋根がない。	バス停まで続く屋根の設置。			●		荒尾市
	②その他						
	視覚障がい者誘導用ブロックの上に自転車が置かれている。	支障物の移設・撤去。ルールの徹底。			●		荒尾市
	駐輪場付近の歩行者専用道路の横断勾配がきつい。	水平区間の確保。			●		荒尾市

3）道路特定事業等

【道路特定事業を実施する生活関連経路】

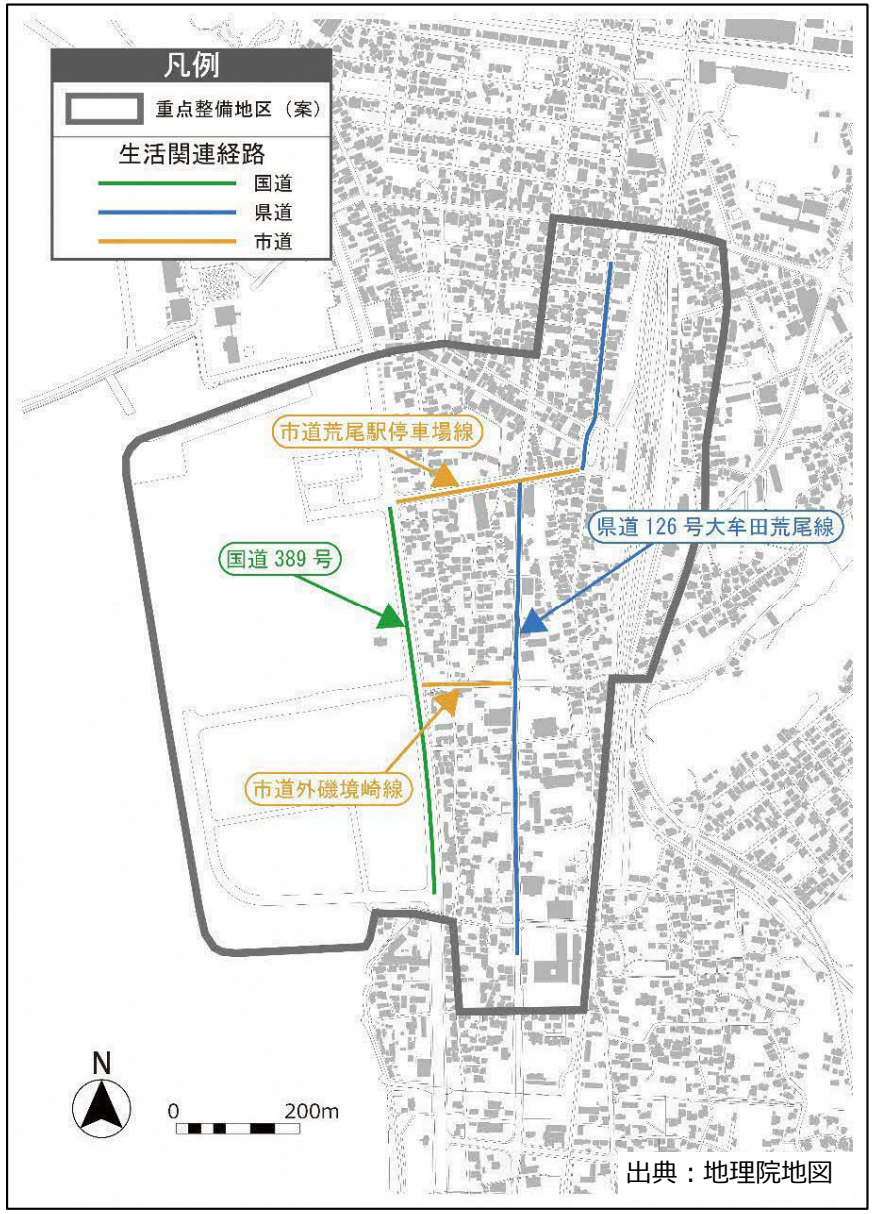

管理者（事業者）	路線名称	区間
熊本県	国道389号	大島交差点～龍クリーニング前
熊本県	県道126号大牟田荒尾線	肥後銀行前～荒尾市役所前
荒尾市	市道荒尾駅停車場線	JR荒尾駅駅前広場～大島交差点
荒尾市	市道外磯境崎線	朝日区交差点～国道389号との交差点

3）道路特定事業等

【各施設の課題及び実施すべき特定事業等】

道路名	課題	整備項目	特定事業は○	整備目標時期			整備主体
				短期	中期	長期	
国道389号	歩道の舗装に凹凸がある。	舗装等の改良。（路面の凹凸改良など）	○		●		熊本県
県道126号大牟田荒尾線	視覚障がい者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障がい者誘導用ブロックの整備。（連続的敷設など）	○		●		熊本県
	歩道の舗装に凹凸がある。	舗装等の改良。（路面の凹凸改良など）	○		●		熊本県
	歩道がない箇所がある。歩道形状が不適切な箇所がある。	歩行空間の確保。	○			●	熊本県
	歩道に電柱等があり、通行しにくい。						
	歩道が狭い。						
	歩道の舗装が老朽化しており、歩きにくい。	舗装等の改良。	○		●		熊本県

3）道路特定事業等

【各施設の課題及び実施すべき特定事業等】

道路名	課題	整備項目	特定事業は○	整備目標時期			整備主体
				短期	中期	長期	
市道荒尾駅停車場線	視覚障がい者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障がい者誘導用ブロックの整備。（連続的敷設など）	○		●		荒尾市
	横断勾配がきつい。	勾配のきつい個所の改良。（歩道のセミフラット化または横断勾配、波打ち歩道の部分的解消）	○		●		荒尾市
	歩道と車道の間に段差があり、通行しにくい。	歩道と車道の段差部（2cm以上）の解消。	○		●		荒尾市
	歩道の舗装が老朽化しており、歩きにくい。	舗装等の改良。	○		●		荒尾市
市道外磯境崎線	視覚障がい者誘導用ブロックが連続的に設置されていない。	視覚障がい者誘導用ブロックの整備。（連続的敷設など）	○	●			荒尾市
	歩道の舗装に凹凸がある。	舗装等の改良。（路面の凹凸改良など）	○	●			荒尾市
	歩道が狭い。	歩行空間の確保。	○	●			荒尾市
	歩道に電柱等があり、通行しにくい。						
	横断歩道上にグレーチングがある。	横断歩道の改良（横断歩道の位置変更およびグレーチングの改良 など）。	○	●			荒尾市
	側溝蓋の隙間が大きく、白杖がはまってしまう恐れがある。（視覚障がい者）	側溝蓋の改良。	○	●			荒尾市
	雑草がたくさん生えているため、地面の高さが分からず危険である。	雑草の除去。舗装等の改良。	○	●			荒尾市

4）建築物特定事業等

【各施設の課題及び実施すべき特定事業等】

施設名	課題	整備項目	特定事業は○	整備目標時期 短期	整備目標時期 中期	整備目標時期 長期	整備主体
荒尾市役所	①道路から入口、案内施設への経路						
	入口が暗いため、点字ブロックが分からない。	照明の確保又は視覚障がい者誘導用ブロックの改良。	○			●	荒尾市
	正面玄関に向かう視覚障がい者誘導用ブロックのレイアウトが不適切である。	視覚障がい者誘導用ブロックを改良。	○		●		荒尾市
	障害物等の影響で通路の幅が狭い。	職員による対応の充実。		継続して実施			荒尾市
	館内の案内板が分かりづらい。	案内板の改良。	○	整備済み			荒尾市
	②トイレ						
	入口が狭く、通りづらい。	職員による対応の充実。		継続して実施			荒尾市
	オストメイト対応トイレが設置されていたが、通路が狭く、車いす利用者が曲がり切れない。						
	③通路・垂直移動施設						
	館内に視覚障がい者誘導用ブロックが設置されていない。	職員による対応の充実。		継続して実施			荒尾市
	連絡通路に段差がある。	段差の解消。	○			●	荒尾市

5）交通安全特定事業等

【各施設の課題及び実施すべき特定事業等】

箇所名	課題	整備項目	特定事業は○	整備目標時期			整備主体
				短期	中期	長期	
主要な交差点	横断歩道が消えかけていて見えにくい。	薄い箇所の横断歩道の引き直し。	○		●		公安委員会
	音響信号が設置されていない。	スマートタウン整備等、今後の周辺のまちづくりによる道路（歩道）の利用状況を見ながら音響信号の設置等を検討。（地域等関係者と調整をしながら対応を検討）	○			●	公安委員会

6）教育啓発特定事業

【課題及び実施すべき特定事業等】

<table>
<tr><th rowspan="2">課題</th><th rowspan="2">整備項目</th><th rowspan="2">特定事業は○</th><th colspan="3">整備目標時期</th><th rowspan="2">整備主体</th></tr>
<tr><th>短期</th><th>中期</th><th>長期</th></tr>
<tr><td rowspan="2">障がいのある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であることの理解促進</td><td>学校におけるバリアフリーに関する指導等の実施</td><td>○</td><td colspan="3" rowspan="2">継続して実施</td><td>荒尾市</td></tr>
<tr><td>バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する広報啓発活動の実施</td><td>○</td><td>荒尾市</td></tr>
</table>

7. 推進体制（案）

7．推進体制（案）

1）事業の確実な推進に向けて

基本構想策定後は、基本構想に掲げた事業の確実な実施と質の確保・改善を図るため、特定事業計画の作成（Plan）、特定事業・その他の事業の実施（Do）、事業の評価（Check）、その後必要に応じて見直し・反映（Act）を繰り返すPDCAサイクルにより、継続・段階的に改善するスパイラルアップのサイクルをまわすことを基本的な考え方として留意します。

個別事業の推進にあたっては、各事業者が特定事業計画を作成し、バリアフリー事業を実施することとしますが、各事業の状況の確認等を行うことが重要であり、こうした進捗管理を庁内担当部局（都市計画課、総合政策課、福祉課、土木課等）で進めていきます。
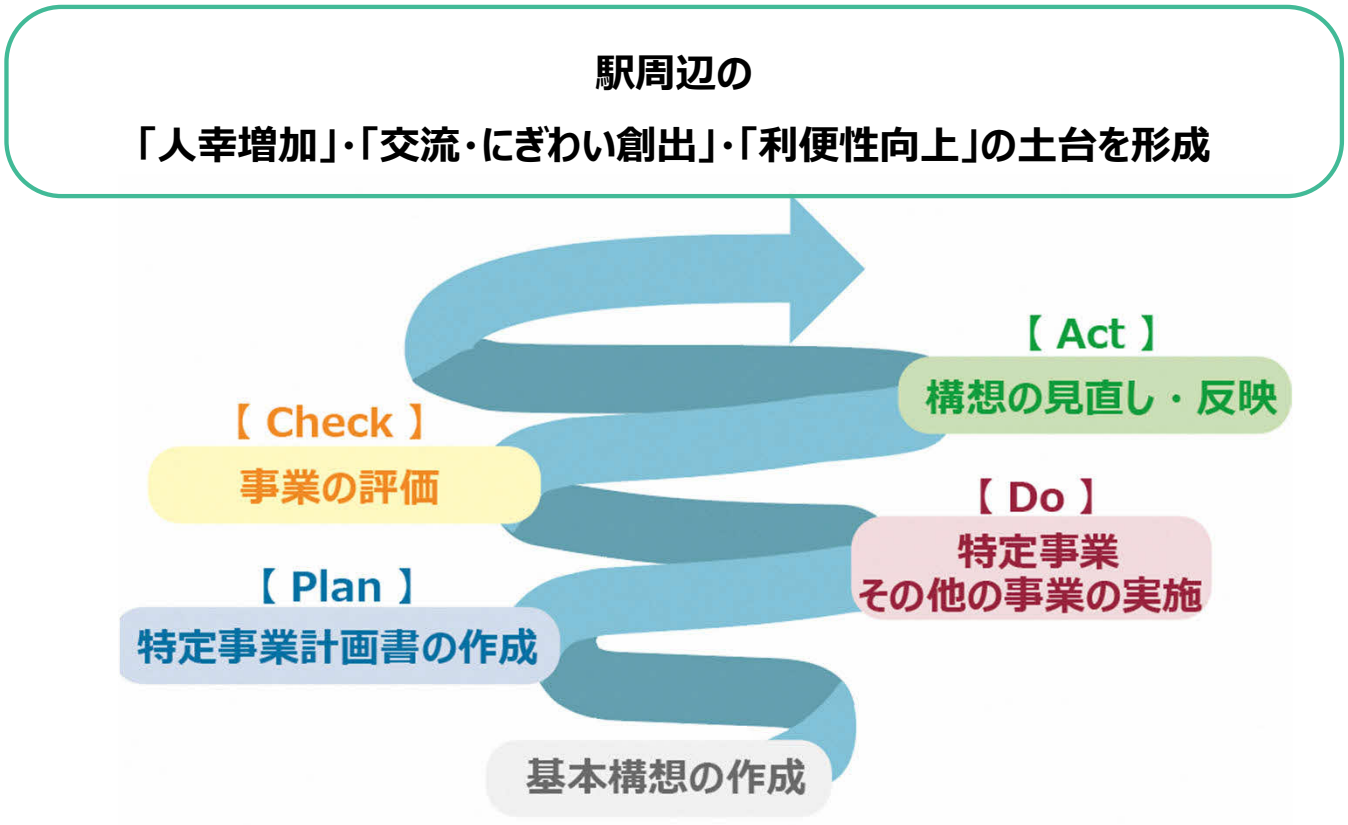
また、基本構想の改訂を行うことが必要になった場合は、会議体の設立等を含め、改めて検討します。